



2025 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 北 洋 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 津 山 博 恒
(コード番号 8524 東証プライム・札証)
問合せ先責任者 常務執行役員経営企画部長 野際 斉

業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ

当行は、2025 年 5 月 13 日開催の取締役会において、当行の取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役および国外居住者を除く。以下同じ。）に 2018 年度より導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の一部改定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要および改定目的

本制度は、当行の取締役を対象に、取締役の報酬と、当行の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役の役位および業績目標の達成度に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当行株式等」という。）を取締役に交付および給付（以下「交付等」という。）するインセンティブプランであります。

今般、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを取締役の報酬に反映させることに加え、道内企業や個人のお客さま、地域社会のサステナビリティの実現をより一層推進するため、取締役の業績連動指標に非財務指標を追加することを決議いたしました。

加えて、2025 年 1 月 30 日開催の取締役会において、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会の機能強化ならびに業務運営の迅速化を図るため、委任型執行役員制度の導入を決議しておりますが、本制度の対象者に当該委任型執行役員を追加し、中長期的な企業価値向上の取組みのインセンティブとすることを決議しております。なお、本制度の詳細につきましては、2018 年 5 月 10 日公表の「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

【本制度の改定項目および内容】

改定項目	改定前	改定後
対象者	当行の取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役および国外居住者を除く。）	当行の取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役および国外居住者を除く。）および執行役員（監査部長を委嘱された者および国外居住者を除く。）
取締役の業績連動指標（株式交付等の算定方法）	・ 親会社株主に帰属する当期純利益 ・ 経常利益（当行単体）	（財務指標） ・ 親会社株主に帰属する当期純利益 ・ 経常利益（当行単体） （非財務指標） ・ お客さまのサステナビリティ経営支援（件数） ・ 当行グループの Scope1.2 削減 ・ 従業員エンゲージメントスコア
執行役員の業績連動指標（株式交付等の算定方法）	新設	（財務指標） ・ 親会社株主に帰属する当期純利益 ・ 経常利益（当行単体）

【本制度改正後の業績連動指標の構成】

〈取締役〉

業績連動指標		評価ウェイト	連動幅
財務指標	親会社株主に帰属する当期純利益	45%	0～150%
	当行単体の経常利益	45%	
非財務指標	お客さまのサステナビリティ支援件数	5%	
	当行グループの Scope1.2 削減 ^{※1}	5%	
	従業員エンゲージメントスコア	5%	

※1 当行の年間削減目標が未達成の場合は当該評価項目の業績連動係数をゼロとする

〈執行役員〉

業績連動指標		評価ウェイト	連動幅
財務指標	親会社株主に帰属する当期純利益	50%	0～150%
	当行単体の経常利益	50%	

2. 株式取得等の概要

本制度の対象者の追加に伴い、当行が本制度の実施のために設定した信託は、新たな対象者に交付等を行うことが見込まれる当行株式を以下の通り取得する予定です。なお、株式取得資金は信託内の残存金銭より充当するため、今回の株式取得に伴い、当行から信託への追加拠出はございません。

信託契約日	2018年8月8日（2025年8月に変更予定）
株式取得資金の額	29百万円（予定）
株式の取得時期	2025年8月（予定）
株式の取得方法	株式市場より取得

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社北洋銀行 経営企画部 川根、吉田 TEL:011-261-1693